


意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-2970	自動車用照明器具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D3-710	—	車両用照明器具
D3-7110	—	自動車用照明灯
D3-7111	—	自動車用尾灯
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
自動車用の照明器具、照明灯の雑を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
携帯信号灯はJ6-430Aへ分類する。		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>J6-430A登録1156184号 「信号灯」</p>  </div>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
以下を除く 自動車用前照灯、自動車用尾灯、自動車用方向指示灯、自動車用室内灯		
過去に分類した物品の名称		